

PREMIUM DOG PHOTO

プロフェッショナル・メンターシップ 受講規約

イマジック合同会社(以下「当社」といいます)が運営する「PREMIUM DOG PHOTO プロフェッショナル・メンターシップ」(以下「本プログラム」といいます)の受講希望者および受講者(以下「受講者」といいます)は、本規約の内容を十分に理解し、同意した上で申し込みを行うものとします。

第1条(目的)

本プログラムは、ドッグフォトグラファーとしての専門的技術の向上、芸術的表現力の深化、およびビジネスとしての自立を目指すプロフェッショナルを対象に、PREMIUM DOG PHOTO(以下「PDP」といいます)が培った知見や技術を提供し、育成することを目的とします。

第2条(プログラムの構成と契約)

1. 本プログラムは、以下の2段階で構成されます。
 - ・STEP 1: Entry(基礎講習): 1日完結型の対面レクチャー。
 - ・STEP 2: Advance(継続メンターシップ): 1年間の継続的な指導プログラム。
2. Advanceへの参加は、Entryを受講し、当社が定める基準を満たしたと判断した場合にのみ参加資格が付与されます。Entry受講はAdvanceへの参加を保証するものではありません。
3. Advanceの受講契約期間は、原則として開始月から12ヶ月間(1年間)とします。
4. 過去1年以内に当社主催の「Dog Portrait Workshop」を受講済みの者は、当社の判断によりSTEP 1(Entry)の受講を免除し、STEP 2(Advance)からの参加を認める場合があります。この場合も、本規約のSTEP 2に関する条項が適用されます。

第3条(受講料と支払い)

1. 受講者は、当社が別途ウェブサイト等で提示する受講料金を、当社が指定する方法で支払うものとします。
2. Advanceの受講料支払い方法は、以下のいずれかを選択するものとします。

- ・月額払い(クレジットカードによる毎月の自動引き落とし)
 - ・年額一括払い(銀行振込 または クレジットカード)
3. Advanceプログラムの受講契約は「年間契約(12ヶ月間の役務提供)」となります。料金プランにおける「月額払い」は、年間受講料の分割納付の便宜を図るものであり、月単位での契約更新や解約ができる「月額課金(サブスクリプション)」ではありません。契約期間中の支払義務は、受講の有無にかかわらず継続します。

第4条(キャンセル・中途解約・返金)

1. **Entry**(基礎講習)のキャンセル: 講習日の7日前までのキャンセルは無料とします。それ以降のキャンセルは、以下のキャンセル料を申し受けます。
 - ・6日前～2日前: 受講料の50%
 - ・前日・当日: 受講料の100%
2. **Advance**(継続メンターシップ)の契約と解約制限: Advanceは1年間の継続的な学習と指導を前提としたプログラムです。受講契約締結(初回支払いの完了)後は、原則として契約期間途中での解約および返金は認められません。
3. やむを得ない事情によりAdvanceを中途退会する場合であっても、残契約期間分の受講料(月額払いの場合は残月数分)の全額をお支払いいただきます。これは、オフライン講習費用の按分や、限定された受講枠の確保に対する対価であるためです。

第5条(講義の日程調整・変更・キャンセル)

1. オンライン・レクチャー: 日程は講師と受講者の協議により決定します。確定した日程の変更は、開催予定時刻の24時間前までに申し出るものとします。それ以降の変更・キャンセルは「受講済み(1回分消化)」とみなし、振替は行いません。
2. オフライン・セッション(スタジオ実技): スタジオ手配の都合上、確定した日程の変更は開催日の14日前までとします。それ以降の変更については、スタジオキャンセル料等の実費を別途請求する場合があります。
3. 受講者の都合により、規定回数(月1回または2回)のレクチャーをその月内に消化できなかった場合、原則として翌月への繰り越しはできません。ただし、講師の都合や不可抗力による場合はこの限りではありません。

第6条(秘密保持)

受講者は、本プログラムを通じて知り得た当社の技術的ノウハウ、未公開の作品、営業秘密、他の受講者の個人情報などを、第三者に漏洩・開示してはなりません。この義務は本プログラム終了後も有効とします。

第7条(知的財産権)

1. 本プログラムにおいて当社が提供するテキスト、資料、画像データ等の著作権は、当社に帰属します。受講者はこれらを個人的な学習目的でのみ使用でき、複製、配布、転載することを禁じます。
2. 受講者が本プログラムの実技講習内で撮影した写真データの著作権は、受講者に帰属します。受講者は、自身のポートフォリオや商業活動(SNS、Webサイト等)に当該写真を利用することができます。
3. 当社は、受講者が撮影した作品(Before/After比較等を含む)や、講習風景の記録(写真・動画)を、本プログラムの広報活動(Webサイト、SNS、パンフレット等)において、受講者の氏名やクレジットを表示した上で利用できるものとします。受講者はこれに同意するものとします。

第8条(禁止事項)

受講者は、以下の行為を行ってはなりません。

1. 講義内容の録音、録画、撮影(当社が許可した場合を除く)。
2. 当社、PDP、講師、他の受講者への誹謗中傷、または名誉を毀損する行為。
3. 本プログラムを利用した営業活動、勧誘活動。
4. その他、本プログラムの運営を妨害する行為。

第9条(受講資格の停止・契約解除)

受講者が本規約に違反した場合、または受講態度が著しく不良であり、改善の見込みがないと当社が判断した場合、当社は事前の通知なく受講資格を停止し、契約を解除できるものとします。この場合、受講料の返金はいりません。

第10条(免責事項)

1. 本プログラムは受講者の技術向上を支援するものであり、特定の成果(売上向上、PDPファミリーへの認定など)を保証するものではありません。

2. 本プログラムにおける「PDPファミリー(パートナーフォトグラファー)」への認定や案件紹介は、受講者の技術レベル、人間性、当社の事業状況等を総合的に判断して決定されます。本プログラムの修了をもって、パートナー契約の締結や仕事の斡旋を確約するものではありません。

第11条(準拠法と管轄裁判所)

本規約は日本法に準拠します。本規約に関する紛争については、松山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日:2026年1月1日 イマジック合同会社

PREMIUM DOG PHOTO
運営会社/イマジック合同会社
791-1101 愛媛県松山市久米窪田町392-4
代表 水野謙治